

令和 6 年 6 月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和6年6月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、4月以降に発覚した職員による酒気帯び運転や恐喝未遂の疑いなど、一連の不祥事について、市を代表する者として、深くお詫びを申し上げます。

市民の市政に対する信頼の回復に向け、職員一人ひとりが、綱紀の粛正と厳正な服務規律の確保、さらには組織全体の秩序の維持に全力で取り組んでまいる所存であります。

次に、能登半島地震について申し上げます。地震の発生から5か月が経過し、この間、本市では、被災された方々に寄り添い、様々な分野においてきめ細かな支援を行うとともに、大きな被害を受けた漁港や農業用施設、道路、公園等の復旧に、全力で取り組んでまいりました。

そして、先月15日には、復旧・復興の全体像について、市民の方々や事業者、団体等と共有するため、今後、概ね3年間の取組の羅針盤とする「富山市復旧・復興ロードマップ」を策定いたしました。

ロードマップでは、「住宅・暮らしの再建」、「公共インフラの復旧」、

「地域産業の復興」、「地域防災力の強化」を4つの柱とし、それぞれ概ね3年間で達成すべき目標と取組、工程を示しております。

このロードマップに基づき、国や県とともに、市民の方々や事業者・団体などと十分に連携を図りながら、復興への力強い歩みと都市の強靱化を進めてまいりたいと考えております。

また、被災地への対応として、引き続き地震により本市へ避難されている方々に対する様々なサポートを行うとともに、4月には、環境省等からの要請により、石川県輪島市において、家庭や避難所から排出されるごみの収集運搬業務を支援するため、環境センターから職員と車両を派遣いたしました。さらに、去る5月16日と17日に本市において開催された北信越市長会総会では、復旧・復興に向けて、69市がより一層連携、結束していくことを確認したところであります。

こうしたことから、本定例会においても、能登半島地震関連の補正予算案を提案しているところであり、今後とも、被災されたすべての方々の生活再建、公共インフラの早期復旧、さらには、地域産業や地域コミュニティの復興に、全市一丸となり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、割山森林公園天湖森のリニューアルオープンについて申し上げます。本市では、細入地域の活性化や、気軽に自然を体験すること

ができる環境を充実させるため、割山森林公園に、新たに「グランピング施設」やオートキャンプサイトの「カーサイト」、「ソロキャンプエリア」、「ジャンボ滑り台」を整備したところであり、6月1日に、これらの施設が本格的に営業を開始いたしました。

これから夏のキャンプシーズンに向けて、日常では味わえない体験と心のリフレッシュができる場所として、友人同士や家族連れなど多くの方々に楽しんでいただける施設となることを期待しております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、令和6年能登半島地震関連や国・県等の追加承認に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では35億1,200万余円を追加するものであります。また、企業会計では、農業集落排水事業において、3,200万円を追加するものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 令和6年能登半島地震関連)

まず、令和6年能登半島地震関連として、「住宅・暮らしの再建」のため、耐震性が不十分と診断された住宅の建替えや耐震改修に対する支援の対象に、一定の要件を満たす「一部損壊」と判定された住宅を加えるとともに、新たに、沈下による傾斜が生じた住宅の復旧を支援するための経費や、「公共インフラの復旧」のため、被災した漁港及び農地農業用施設の復旧等に要する経費などを計上しております。

(② 国・県等の追加承認に関するもの)

次に、国・県等の追加承認に伴うものとして、富山米「富富富」生産拡大のための乾燥調製施設の整備を支援する経費や、河川水路の整備に要する経費などを計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの定期接種に要する経費や、県及び県内自治体で共同調達する施設予約システムの導入に要する経費などを計上しております。

(④企業会計)

企業会計では、農業集落排水事業会計において、能登半島地震で被災した施設の復旧に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源として、一般会計では、事業に伴う国・県支出金及び地方債、繰越金、財政調整基金繰入金などを充てております。また、企業会計では、国庫支出金及び企業債を充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、公共下水道事業会計において、大沢野浄化センター汚泥処理設備更新事業費の変更を行うものであります。

債務負担行為については、大型化学高所放水車・泡原液搬送車の購入費について限度額を設定するものであります。

（２ その他の案件）

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例」を制定するものなど９件であります。

契約案件については、富山市大沢野健康福祉センター・老人福祉センター空調熱源・温熱源更新業務の委託契約を締結するものなど８件であります。

その他の案件については、富山県後期高齢者医療広域連合規約の変

更に関する件など6件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの3件であります。

報告案件については、専決処分について報告するもの1件、令和5年度の予算を翌年度に繰り越して執行することについての報告10件、債権放棄の報告1件、株式会社富山市民プラザなど市の出資法人について経営状況を報告するもの18件であります。

(令和5年度決算見込みについて)

なお、この機会に令和5年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましても、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業では利益が生じる見込みであります、病院事業では損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、全ての企業会計において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填するこ

ととしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。